



平成 25 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 スタイライフ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 藤田 雅章
(J A S D A Q ・ コード 3037)
問 合 せ 先 経営管理部副部長 杉田 克也
(T E L : 03-5785-7001)

楽天株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

楽天株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 25 年 2 月 5 日から平成 25 年 3 月 21 日まで、当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施していましたが、本日、当社は公開買付者より、添付資料のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以上

添付資料 平成 25 年 3 月 22 日付：

「スタイライフ株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 25 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 楽天株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 三木谷浩史
(JASDAQ・コード 4755)
本開示文書についての問合せ先
役 職 取締役常務執行役員 最高財務責任者
氏 名 山田 善久
電 話 03-6387-1111

スタイライフ株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

楽天株式会社（以下、「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 25 年 2 月 4 日開催の取締役会において、当社持分法適用関連会社であるスタイライフ株式会社（コード番号：株式会社大阪証券取引所 3037、JASDAQ グロース市場、以下、「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権の全てを対象として、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。）による公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を決議し、平成 25 年 2 月 5 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 25 年 3 月 21 日をもって終了いたしましたので、その結果につきましてお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称等

名称	楽天株式会社
本店所在地	東京都品川区東品川 4 丁目 12 番 3 号
代表者氏名	代表取締役会長兼社長 三木谷浩史

(2) 対象者の名称

スタイライフ株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

(1) 平成 17 年 3 月 10 日開催の対象者臨時株主総会特別決議及び平成 17 年 3 月 16 日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権

(2) 平成 17 年 9 月 28 日開催の対象者臨時株主総会特別決議及び平成 17 年 10 月 14 日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下、上記（1）及び（2）を総称して、「本新株予約権」といいます。）

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
14,880 株	一株	一株

(注1) 買付予定数は本公開買付けにより当社が取得する対象者の株券等の最大数(14,880株)を記載しております。当該最大数は、(a)対象者が平成25年2月13日に提出した第13期第3四半期報告書(以下、「本四半期報告書」といいます。)に記載された平成24年9月30日現在の発行済株式総数(21,483株)から、(b)当社が所有する対象者普通株式数(6,982株)を控除し、(c)(i)対象者が平成24年6月29日に提出した第12期有価証券報告書に記載された平成24年3月31日現在の本新株予約権の数(401個)に、(ii)平成24年3月31日から平成24年9月30日までの間の変更(対象者によれば、平成24年3月31日から平成24年9月30日までに、本新株予約権は22個消滅しているとのことです。)を反映した本新株予約権の数(379個)の目的となる対象者普通株式数(379株)を加えた株式数(14,880株)になります。

(注2) 当社は、買付け等を行う株券等の上限及び下限を設定しておりません。当社は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注3) 公開買付期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により交付される対象者普通株式についても本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成25年2月5日(火曜日)から平成25年3月21日(木曜日)まで(31営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式 1株につき金74,000円

② 新株予約権 1個につき金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に上限及び下限は設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、平成25年3月22日に株式会社大阪証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	13,401 株	13,401 株
新 株 予 約 権 証 券	一株	一株

新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合計	13,401株	13,401株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	6,982個	(買付け等前における株券等所有割合 31.94%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	-個	(買付け等前における株券等所有割合-%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	20,383個	(買付け等後における株券等所有割合 93.23%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	-個	(買付け等後における株券等所有割合-%)
対象者の総株主の議決権の数	21,483個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、本四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の総株主等の議決権の数を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、対象者の本新株予約権についても本公開買付けの対象としておりますので、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、(a)本四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在における発行済株式総数(21,483株)に係る議決権の数(21,483個)に、(b)(i)対象者が平成24年6月29日に提出した第12期有価証券報告書に記載された平成24年3月31日現在の本新株予約権の数(401個)に、(ii)平成24年3月31日から平成24年9月30日までの間の変更(対象者によれば、平成24年3月31日から平成24年9月30日までに、本新株予約権は22個消滅しているとのことです。)を反映した本新株予約権の数(379個)の目的となる対象者普通株式数(379株)に係る議決権の数(379個)を加えて、分母を21,862個として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

①買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

②決済の開始日

平成25年3月28日(木曜日)

③決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

(7) 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

楽天株式会社

東京都品川区東品川4丁目12番3号

株式会社大阪証券取引所

大阪府中央区北浜一丁目8番16号

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付けが当社グループの平成25年12月期連結業績に与える影響については、軽微と見込んでおります。なお、当社及び当社グループ各社の事業には、事業環境の変化が激しい国内外のインターネット関連事業のほか、金融市場の動向等により業績が左右される証券業をはじめとする各種金融事業が含まれており、業績の予想を行うことが困難であるため、業績予想の開示を行っておりません。